

叙勲

長年、税務行政事務に従事  
大塚敏夫さんが瑞宝小綬章を受章



元長野税務署長  
大塚 敏夫さん  
(馬場大林・25区)

大塚敏夫さん(馬場大林・25区)が、長年にわたる税務行政事務功勞により瑞宝小綬章を受章しました。大塚さんは税務署の調査・徴収事務はもとより、国税局では総務課・人事課・会計課・厚生

課・広報室などの官房事務に携わり、主に税務行政に従事されました。退職後には、長柄小学校と邑楽南中学校で「租税教室」の講師を務め、次世代を担う児童・生徒に租税の意義や役割などを伝えられています。

大塚さんは「今回の受章は、事務を全うできたことが全て。それは、先輩や同僚、そして家族のおかげと感謝しております。今後もこれらの経験を生かし、地元のために社会貢献できれば幸いです」と話していました。

表彰

さまざまな活動で、学校と地域の人をつなぐ  
吉田保子さんが社会教育功勞者表彰を受賞



町社会教育委員  
吉田 保子さん  
(一本木・18区)

吉田保子さん(一本木・18区)が、社会教育功勞者群馬県教育委員会表彰を受賞しました。吉田さんは平成14年から15年間、町社会教育委員を務めています。読み聞かせボランティア(とうぐみ

の会)や放課後子ども教室などで活動し、社会教育委員会議では、地域の教育力の大切さを訴えています。吉田さんは「気が付けば15年、という感じです。何も分らないところからのスタートでしたけど、喜びや苦勞を分かち合えるメンバーの皆さんがいてくれたから、ここまで続けられました。子どもたちの笑顔と活動を応援してくれる地域の人、そして家族の存在が大きいです。いつも感謝しています」と話していました。

表彰

人権擁護委員として現在4期目  
関根史代さんが法務大臣表彰を受賞



人権擁護委員  
関根 史代さん  
(鶴新田・14区)

関根史代さん(鶴新田・14区)が、人権擁護委員としての功績に対して法務大臣表彰を受賞しました。関根さんは平成18年7月に人権擁護委員に就任。以来、11年間にわたり、人権擁護委員とし

て人権尊重思想の普及に努められ、地域に密着した活動をされています。相談を主な業務とし、近隣や家庭内のトラブルなどさまざまな内容に対して、相談者の救済を行ってきました。

関根さんは「特に子どもの人権を守るため、学校や保護者、関係機関と連携しながら相談・啓発に力を入れてきました。今後はさらに広い視野で、人権擁護委員の活動が世間に理解され、地域を巻き込む活動となるよう、啓発に努めていきたい」と話していました。

表彰

文化財の普及・啓発に尽力  
大塚孝士さんが県文化奨励賞を受賞



町文化財保護調査委員  
大塚 孝士さん  
(十三坊塚・6区)

大塚孝士さん(十三坊塚・6区)が、県文化奨励賞を受賞しました。大塚さんは平成20年から町文化財保護調査委員を務めていて、長年にわたり邑楽町および近隣市町村の埋没河岸砂丘の調査

研究に携わられています。また、バテレン遺跡出土品や中野耕などを文化財指定に結び付けたり、講演をしたりなど、郷土の文化財の普及・啓発に尽力されています。今回の受賞はこの功績が認められたものです。大塚さんは「これまで文化財に限らず、さまざまな経験をさせてもらいましたが、『町民の知的好奇心に耳を傾け』を念頭に取り組んできました。今回、自分の名前が挙がったことを光栄に思います」と話していました。

就学

「学びたい」あなたの気持ちを応援します  
入学準備金貸付制度

町では、進学の意欲はあるが経済的な理由により就学困難な人のために、入学準備金の貸し付けをします。

▼資格要件(次の全てに該当する人)

- ① 町内に引き続き1年以上居住し、町税を完納している
- ② 高等学校または大学などへの入学予定者の保護者
- ③ 生活保護受給者または生活保護受給者に準ずる
- ④ 連帯保証人を一人得られる
- ▼貸付額 高等学校など 20万円以内  
大学など 50万円以内
- ▼貸付利率 無利子

▼申請方法 所定の申請書に記入し、必要書類を添えて、町教育委員会学校教育課に直接申請する

▼必要書類

- ① 入学準備金貸付申請書
- ② 申請者が属する世帯全員の住民票
- ※申請者と入学予定者が別世帯の場合、入学予定者世帯全員の住民票および申請者と入学予定者の関係を証明する書類が必要。
- ③ 入学予定者の出身学校または在学学校の校長が発行する成績証明書など
- ④ 生活保護受給者は、生活保護法に基づく保護を受けていることを証明する書類
- ⑤ 生活保護受給者以外の人は、平成29

年度(平成28年分)の所得課税証明書

⑥ 連帯保証人の収入状況を証する書類と住民票

▼支給決定 審査をした上で、結果を申請者に通知する

※貸付額は予算の範囲内で決定。

※審査の結果、貸し付けが決定した人は、入学決定を証する書類を添えて、入学準備金借用書の提出が必要です。

▼受付期間 平成30年1月5日(金)～22日(土・日曜日、祝日を除く)

▼受付時間 午前8時30分～午後5時15分

▼その他 貸付決定後、高等学校または大学などに入学しなかった場合には、貸付決定を取り消します。また、すでに貸し付けした入学準備金は全額を返還していただきます。

▼申請・問合せ先 町教育委員会学校教育課 ☎47-5041

お休み

利用される人はご確認を  
年末年始の休館日と休業日

シンボルタワー  
“未来MIRAI”

【休館日】12月29日(金)～平成30年1月3日(水)  
※1月1日(月)は午前6時から午前中のみ開館します。

▶問合せ先  
シンボルタワー ☎88-8686  
役場商工振興課 ☎47-5026

福祉センター寿荘

【休館日】12月29日(金)～平成30年1月3日(水)

▶問合せ先  
福祉センター寿荘 ☎88-6588  
町社会福祉協議会 ☎88-2408

あいあいセンター

【休業日】12月30日(出)～平成30年1月5日(金)  
※12月30日(出)は、麺類部(そば・うどん)の営業あり。  
※12月29日(金)は直売部の臨時営業あり。

▶問合せ先  
あいあいセンター ☎89-1456

※社会教育施設の休館日は16ページをご覧ください。

ごみ

「ごみの出し方カレンダー」のお知らせ  
年末年始のごみ収集のお知らせ

種別	収集日
燃えるごみ	【月曜日・木曜日に収集する地区】 年末最後▷12月28日(水) 新年最初▷1月4日(水) 【火曜日・金曜日に収集する地区】 年末最後▷12月29日(金) 新年最初▷1月5日(金)
資源ごみ 燃えないごみ	【年末最後の収集・地区の指定曜日】 ▷12月18日(月)～22日(金) 【新年最初の収集・地区の指定曜日】 ▷1月8日(月)～12日(金)

※収集時間が通常と変わることがあります。午前8時30分までに出してください。年末最後の収集後はごみをステーションに出さないでください。

- ▼「清掃センターへのごみ搬入」
- ▼年末の搬入  
12月30日(土)まで  
午前9時～11時30分、午後1時～4時
- ※12月30日(土)は午後3時まで。
- ▼新年の搬入  
平成30年1月4日(日)から  
午前9時～11時30分、午後1時～4時
- ▼問合せ先 役場安全安心課 ☎47-5036、大泉町外二町清掃センター ☎6311266